

かんしん

# 感震ブレーカー等 設置推進事業

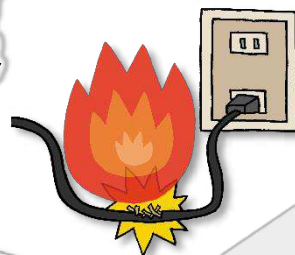


ええ!!  
地震の後は、  
通電火災  
っていう火事が  
起きやすいの!?

東日本大震災における  
火災発生原因の  
54%が電気関係!!

地震後の停電が  
復旧した後は、電気が原因の  
火事が起きやすくなります。

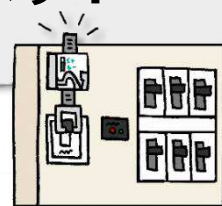
でも、「**感震ブレーカー**」で  
地震後の火事を予防できます!  
しかも、焼津市から**補助金**が出ます!



かんしん

## 感震ブレーカーとは?

震度5強以上の地震を感知すると、分電盤のブレーカーを強制遮断して電源を止める装置です。これをつけることで、「通電火災」を予防できます。



感震ブレーカー

補助内容：業者に依頼して感震ブレーカー（電気工事が必要な分電盤タイプ）を設置する世帯に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

補助上限：感震ブレーカーを設置する費用の3分の2（上限2万円）

対象者：焼津市内に家を持つ又は居住する世帯  
（過去にこのサービスを使った世帯を除く）

申請期限：令和7年1月31日（金）

★詳細は裏面をご確認ください。

★申請書受付場所：消防防災センター

★申請書配布・受取場所：市役所本庁舎2階受付、大井川市民サービスセンター、各地域交流センター

※申請書配布・受取場所では、詳細の説明や受付はできません。

【問合先】焼津市役所 地域防災課 焼津市石津 728-2 消防防災センター2階

（7月13日以降住所表示が変わります：焼津市石津一丁目6番1 消防防災センター2階）

Tel : 054-623-2554 Fax : 054-625-0132 Mail : tiikibousai@city.yaizu.lg.jp

# 感震ブレーカー等設置推進事業

## ～地震後の火災から家を守る～

### 《補助内容》

業者に依頼して感震ブレーカー（電気工事が必要な分電盤タイプ）を設置する世帯に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

### 《補助上限》

感震ブレーカーを設置する費用の3分の2（上限2万円）

【標準例】 設置費用 27,500円（税込）のうち 補助額 18,000円

注記）設置費用は家庭の電気環境により、異なる場合があります。

### 《対象者》

焼津市内に家を持つ又は居住する世帯  
（過去にこのサービスを使った世帯を除く）

支払方法は現金でお願いします。  
クレジットカード・アプリ決済は  
対象外です。

### 《設置業者》

下記の組合のどちらかに加盟している、焼津市又は藤枝市の業者

○志太榛原電気工事事業協同組合

○静岡県電機商業組合

※設置業者一覧表は市HPに掲載しています。



▲市HP

### 《申請期限》

令和7年1月31日（金） ※予算額に達し次第終了します。

### 《受付場所》 消防防災センター2階・地域防災課窓口

### 《申請書配布・受取場所》 ※配布・受取場所では、詳細説明や審査はできません。

焼津市役所本庁舎2階受付、大井川市民サービスセンター、各地域交流センター

### 《申込の流れ》

0. 設置業者に見積を依頼する。

↓ ※見積を依頼する業者は、設置業者一覧からお選びください。

1. 補助金交付申請書、見積書の写しを地域防災課に提出。

↓ **補助金交付決定通知到着**

2. 設置業者に工事を依頼。工事後に、完了報告書、工事前・後の写真、領収書の写しを地域防災課に提出。【提出期限：令和7年2月28日（金）】

↓ **補助金交付確定通知到着**

3. 補助金請求書を地域防災課に提出【提出期限：令和7年3月7日（金）】

**請求から30日以内に支払**

【問合せ先】 焼津市役所 地域防災課 焼津市石津 728-2 消防防災センター2階

（7月13日以降住所表示が変わります：焼津市石津一丁目6番1 消防防災センター2階）

Tel：054-623-2554 Fax：054-625-0132

Mail：tiikibousai@city.yaizu.lg.jp